



配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	モニタリングの実施による希少種の保全		
内容	<p>モニタリングの実施による希少種の保全</p> <p>【解説】</p> <p>河川事業にあたっては、対象河川における既往調査結果等を用いて貴重な動植物の生息・生育地の確認を行い、それらを絶滅させないための配慮が必要です。貴重な動植物の保護にあたっては、生息・生育条件の保全・再生はもちろんのこと、必要に応じて個体そのものの移動、植物であれば種子等の採取による保管、育苗等により個体そのものを保全する対策についても検討が必要です。また、対策実施後には、対象種の生育・生息状況等を把握するためのモニタリングを実施するなど、事業実施による効果を継続的に把握することも重要です。</p> <p>【事例1】</p> <p>仮移植状況（人と自然の博物館）</p>  <p>再移植後2年の状況</p> 		
	<p>【場所】</p> <p>兵庫県 武庫川</p> <p>【環境配慮の内容と方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河床掘削により生育地が改変されることとなったオグラコウホネについて、生育株の仮移植（一時避難）及び再移植を実施した。 生育株は、人と自然の博物館内に設けた専用池に仮移植し、現地の環境回復を確認後、元の生育地に半分を再移植した。 移植後のモニタリングでは開花、結実も確認されている。 		
留意点			
参考資料	1 「ひょうご・人と自然の川づくり事例集 2011 生態系に配慮したひょうごの川」兵庫県県土整備部土木局河川整備課河川計画室		